

## 令和4年度教育委員会主要事業の取り組み方針について

駒ヶ根市では、第5次総合計画及び教育大綱に基づき、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり（子育て・教育環境の充実）」、「ともに学び、文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ振興）」を基本目標に掲げ取り組んでいます。

令和4年度では、「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」「家庭・地域の子育て力の向上」「幼児期の健全育成の推進」「学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上」、「生涯学習活動の推進」、「文化財の保存と活用、文化芸術活動の推進」、「市民スポーツの推進」を柱に事業を実施します。

### 1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

#### (1) 出産後の育児や体の不安の解消を図ります

妊産婦支援のための産後ケア事業として、産科医院・助産院との連携による宿泊支援、日帰りのデイケア型支援、育児・母乳相談の支援を実施。

- ・ 母乳チケット配布、産婦健康診査助成の実施
- ・ 5歳児健診見直しによる5歳児園訪問の実施と検証の継続
- ・ パパママライフプラン教室の継続実施
- ・ 3歳児健診時の眼科検査機器の配置

#### (2) 不妊治療の経済的・精神的な負担の軽減を図ります

不妊症に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用を助成の拡充実施（一般不妊治療も含む）、不妊カウンセリングを行い、メンタル面の支援を実施。

#### (3) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の積極的勧奨の再開

### 2 家庭・地域の子育て力の向上

#### (1) 放課後の児童の預かりなど家庭の支援を進めます

共働きの家庭等への支援のため、子ども交流センターにより、安心して働ける環境づく少子化対策・子育て支援プロジェクトのネットワークによる、成長過程に応じた子育て支援の実施。（ファミリーサポートセンター事業等への利用料補助）

#### (2) 子育て全力応援関連事業の推進及び子育て情報の提供を充実します

子育て支援の情報等をタイムリーに提供するため、子育てサイトや子育てアプリリニューアルを進める。また、子育て10か条見直しの継続実施

#### (3) いい育児の日関連イベントの実施

親子が楽しめるイベント等の実施

### 3 幼児期の健全育成の推進

#### (1) 体力・運動能力の向上を図ります

- イ) 外遊びや群れ遊びを活用した幼児期の運動遊びの実施  
東海大学 野坂教授により体力測定の実施
- ロ) 十二天の森などを活用し、豊かな自然に親しむ駒ヶ根版自然保育の推進  
(市内 13 園全園が長野県「信州型自然保育」の認定)

#### (2) 子育て世帯の支援を充実します

駅前アルパ「きっずらんど」(少人数で静かな環境、相談やイベントが充実)、「まあるくなあれ」(広いスペース、飲食が可能で、屋外の遊び場も備えてあり、長時間利用に向いている)、「あそびのもり」(産科に隣接し、医療の支援体制や専門職の支援体制が充実)の3施設を連携し、機能分担することで、子育て世代への支援の充実を図る。

きっずらんどの土曜日を開館し利用の促進を図る。

#### (3) 発達特性に対する支援を実施します

- イ) 発達特性を持ったお子さんには、早期の発見と早期の対応が必要とされている。  
健診や相談、フォロー事業、「つくし園」における訓練などを充実する。
- ロ) 児童発達支援事業「つくし園」運営事業 運営体制の継続検討

#### (4) 少子化対策として、子育て世代の負担軽減(保育料の軽減)を図ります

##### <3～5歳児>

- イ) 全ての保育料無償化
- ロ) 副食費について、国の基準月額 4500 円に対し、1500 円市で負担  
同時入所に関係なく第3子以降の副食費の無償化実施

##### <0～2歳児>

- イ) 同時入所でなくても、第3子50%軽減、第4子以降無料。
- ロ) 未満児保育料について、各層上伊那の平均程度に軽減
- ハ) 国の低所得者に対する政策 世帯収入 360 万円未満  
非課税性 無料  
多子世帯 第2子:市民税非課税 無料、第3子以降無料  
ひとり親世帯 第1子:市民税非課税世帯と同じ(2400)、第2子以降無料

二) フルタイムで働く家庭への支援として、11時間保育を継続して実施

#### (5) 病児保育を引き続き実施します

市内医療機関に委託し、病児・病後児保育を実施

#### (6) 保育園幼稚園の施設整備の検討実施

耐震性や老朽化への対応が必要な施設について、適正配置等を検討し、同時に時代に即した、新たな幼児教育プランを策定し具体的な再整備計画を策定します。

## 4 学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上

### (1) 学力の向上を図ります

- イ) 市単独で専科教員や外国語指導助手(ALT)を配置し、きめ細かな学習支援を実施  
小学校外国語活動の支援継続実施 専科教員 5名(赤中:国語 1、数学 1、英語 1、美術 1、東中:家庭1、社会 1)、ALT等4名配置
- ロ) 地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習支援などを実施  
350 時間、小学校の放課後学習支援(全学校で実施)
- ハ) 小学生3年から中学校3年生まで、標準学力テストを市費で実施し、この結果をもとに授業の改善を図る。テスト24教科中、全国平均を上回る率:R8-80%を目標としている。学力検討委員会で指導方法及び授業改善の共有化を図る。

### 二) 学校 ICT を活用し質の高い学びを実現するため、ICT 機器の整備・運用の実施

プロジェクター型電子黒板等整備(小学校 1-3 年生、普通教室)、小中学校校内ネットワーク環境の保守管理

- ・ ICT 活用委員会の設置による一人一台端末等の適切な運用
- ・ ICT 支援員配置拡大による教職員の ICT 活用支援と研修の強化
- ・ 統合型校務支援システムの適切な運用

### (2) 地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます

- イ) 「コミュニティスクール」の推進。(保護者や地域の皆さんが学校運営に関わることで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。)

指定校:全小中学校指定

- ロ) キャリアフェスの開催について(コロナの状況により調整)
- ハ) 職場体験、JICA との交流 (コロナの状況により調整)

### 二) 学校と地域が連携した部活動の検討

部活動・校外活動担当指導主事の配置

### (3) 安全・安心な学校施設の整備を進めます

- イ) 東伊那小地下灯油タンク改修、赤穂東小電話設備更新、赤穂小・中沢小放送設備更新
- ロ) 学校施設等の個別施設計画策定による施設整備の検討  
竜東学校給食センター及び中学校整備等の検討(少子化の状況も含め検討)

## 5 生涯学習活動の推進

### (1) 十二天の森の整備・活用を図ります

森としての自然環境を守りつつ、子どもたちや市民が活用できるよう整備を進める。

### (2) 社会教育施設の整備を進めます

- イ) 地域交流センター(赤穂公民館)と文化センターと併せた活用促進
- ロ) 文化センターについては、建築後 35 年が経過し老朽化が進んでいるため、改修に向けた調査を実施し、基本計画等を策定する。トイレ、エアコン改修等実施

## 6 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進

### (1) 文化財保存保護事業を進めます

文化財について、学芸員を配置し、埋蔵文化財の保存管理に努める。また、指定文化財保存管理計画を策定し、保存と活用について検討する。

### (2) 創造的な文化芸術活動を進めます

- イ) 文化会館における自主事業の実施及び文化団体・グループへの活動支援
- ロ) 読書活動の充実
  - ・図書館と連携した調べる学習・読育の実施、第4次子どもの読書活動推進計画策定
  - ・小学校1年生を対象としたサードブック事業でリストから本の配布へ拡充

### (3) 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業(エル・システム)を推進します。

- イ) 市内の子どもたちへの音楽教育を通じて、忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身につけることを目的に実施。弦楽器教室を市内全小学校児童で継続して実施。子ども音楽祭の開催、地元の演奏会・イベント等への参加

## 7 市民スポーツの推進

### (1) 市民スポーツ・生涯スポーツを推進します

信州駒ヶ根ハーフマラソンは新型コロナの感染対策を行い開催に向け準備を進める。かけっこ教室(かけっこ検定の実施)、トップアスリートとの交流事業の実施。また、第2次スポーツ推進計画を策定する。

### (2) 駒ヶ根高原庭球場の更新 老朽化した施設(床面、照明)の改修工事

### (3) 国民スポーツ大会への対応を進めます

2028 年度(令和 10 年度)長野県で開催予定の国民スポーツ大会に向けた検討を、引き続き、県をはじめ関係者・関係団体等と協議し準備を進める。

# 令和4年度 子育て全力応援！

子育て全力応援！2年目となる令和4年度も各事業の担当課と子育て全力応援！推進プロジェクトチームが連携して、事業を進めて参ります。（プロジェクトチーム：27名）

- ◆ プロジェクトチームに子育て中の女性職員を1名増やし、新規事業の推進にあたり子育て世帯の意見をより多く反映させます。
- ◆ メンバーに20歳代女性職員3名を加え、若い世代の定住促進施策を検討して参ります。

以下、令和4年度に取り組む子育て全力応援事業です。

令和4年度の 新規事業及び 拡充事業	子育て支援センター「ぎっすらんど」土曜日開館	拡充	子ども課	
	ご希望の多い子育て支援センターの休日開館について、令和4年度は試験的に「ぎっすらんど」の土曜日開館を実施します。 ※新型コロナウイルスが感染拡大しているため、当面予約制とします。			1,150千円 ※増額分のみ
	ファミリーサポート事業利用料助成事業	拡充	子ども課	
	ファミサポ利用料金の一部を助成し、子育て家庭の負担を軽減します。 ファミサポ協力会員の処遇改善を図るため、報酬の一部を助成します。			220千円
	ハッピーママサポート事業/ショートステイ事業	拡充	子ども課	
	子育て家庭の負担を軽減と利用促進を図るため、「ハッピーママサポート」と「ショートステイ」の利用料を初回無料にします。			115千円
	妊婦さん・産後ママ応援タクシー券	新規	企画振興課	
	妊婦さんや産後ママが健診などへの移動の負担を軽減するために、また、都市部から移住する女性の不安軽減のために出産前後に母親が利用できるタクシー券（500円）を交付します。タクシー運転手さん向けの講習会も行います。 ★竜西地区：24枚 ★竜東地区1：48枚 ★竜東地区2：72枚			1,480千円
	運動遊びの広場事業	新規	社会教育課	
	体育施設の利用が少ない時間帯を活用し、天候に左右されず子どもが自由に遊びを考え、身体を動かせる場を提供することで、子育てを応援します。 令和4年度は、試験的にアルプスドームを次の時間開放します。 ★4月～10月の毎週 火曜日 9時～12時 （祝日を除く） 水曜日 13時～17時 金曜日 13時～17時 ★対象者：小学生以下の子どもと一緒に保護者、小学生以下の子ども			700千円
	ほほえみ支援事業（不妊治療費助成事業）	拡充	子ども課	
	不妊治療を行っているご夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に係った費用の一部を補助します。 ★不妊治療費助成：補助対象経費の1/2以内、上限 20万円			5,000千円 ※前年比 3,060千円増
	いい育児の日関連イベント開催	新規	子ども課	
	いい育児の日（家族の週間）に関連した親子が楽しめるイベントを春と秋の2回開催します。 ＜イベント概要＞ ★フリーマーケットを中心としたイベント ★秋のイベントは、親子で遊べる体験コーナーを企画します ★秋のイベントは、父親と子どもが交流できるコーナーを企画します。 ★その他、秋のイベントについては企画中です。 ★春のイベントは、フリーマーケットメインです。			300千円
子育て応援アプリリニューアル事業	拡充	子ども課		
子育て応援アプリ「こまっぷ」をリニューアルします。 令和4年6月に新システム「母子も」を導入し、子育て中の世帯のご意見を聞きながら必要な情報を掲載していきます。また、令和4年度末まで現行システムと並行して運用し、現行システムの利用者の移行期間とします。 母子健康手帳を補完するアプリとしても利用促進を図り、妊娠期から幼児期までの育児をサポートします。			330千円 ※R4現行こまっぷシステム保守費 ※R5以降負担金 410千円（R5のみ プラス設定費200 千円程度）	

令和4年度 子育て全力応援！

令和4年度の新規事業及び拡充事業	駒ヶ根市地域子どもの未来応援事業	新規	企画振興課
	子どもの健やかな成長を支援することを目的として、子どもに対する学習支援、生活支援・相談など子どもに関する課題解決のための事業を実施する市民団体等に対して事業費の一部を補助します。 ★1団体 上限125万円		2,500千円
	こまがね de 新婚生活スタート応援事業	新規	企画振興課
	経済的な理由で結婚に踏み切れない方の結婚を応援するために、新婚生活をスタートさせるために必要な住居確保に係る経費を支援します。 ★世帯対象 夫婦共に39歳以下で、前年度の世帯の所得が400万円以下 ・夫婦共に29歳以下 上限60万円 + 生活家電購入費 上限10万円 ・上記以外 上限30万円 + 生活家電購入費 上限5万円		14,000千円
	えがお出会いサポート事業	拡充	企画振興課
	結婚を望む方の出会いから成婚までをサポートします。移住婚希望者を受入れ新たな出会い創出します。また、安心して新婚生活を送れるように結婚後、駒ヶ根市に移住した登録者の結婚生活における相談にも対応します。 ★結婚相談事業 ★移住婚希望者の受入れ【拡充】	★出会い支援イベント・セミナーの開催 ★結婚生活相談事業【拡充】	5,141千円 ※相談所事業費総額 ※前年比343千円増
	図書購入事業	拡充	社会教育課
	蔵書を充実したり、環境を整えたりすることにより、子どもの読書習慣を向上させるとともに、家族読書の日やおはなし会などで子どもの読育を進め、さらに親子の居場所や親同士の交流の場をつくり、子育てを応援します。また、中学生・高校生が本に親しむ機会をつくり、読書を推進するとともに、蔵書や環境を充実させ、図書館が居場所となる取り組みなどを行い、中学生・高校生の主体的に学ぶ力の形成を応援します。		8,600千円 ※事業費総額 前年比600千円増
	読書活動推進事業	拡充	社会教育課
	「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に即して読書推進に取り組むみます。 ★ブックスタート（6ヶ月児） ★セカンドブック（2歳3ヶ月児） ★サードブック（小学校1年生）【拡充】 ★巡回絵本（市内幼稚園、保育園、経塚子育て支援センター、赤穂公民館親子学級、つくし園など）	☆健やか育児応援事業	1,320千円 ※事業費総額 前年比420千円増
小学校通学カバン贈呈事業 ☆健やか育児応援事業	新規	企画振興課	
ふるさとがいつも寄り添っていることを感じられるように、また、将来の思いでの一つになることを願って、令和5年度から駒ヶ根市の特徴を表現した通学カバンを小学校入学時に新入児へプレゼントします。		4,050千円	
公園管理事業	拡充	都市計画課	
菅の台ちびっこ広場の遊具等の更新と併せて、樹木の伐採や剪定を行い、親子が集い、賑わいがある公園へのリニューアルを進めます。また、語らいの森・馬見塚公園のトイレにおむつ替えシートを設置し、乳幼児を連れた保護者が安心して利用できる公園づくりを行います。多くの親子連れが利用する北の原公園（共楽園）については引き続き基盤整備を進めます。		3,000千円 ※子育て応援関連分のみ ※R3補正繰越 54,000千円	

令和4年度 子育て全力応援！

令和3年度から新たに取組んでいる事業	移住・定住マイホーム応援キャンペーン	継続	財政課
	地方回帰の流れを活かし、定住・移住者やテレワーク等の企業活動をターゲットに市有住宅用地の販売促進キャンペーンを1年延長して実施し、子育て世帯等の住宅取得を応援します。 ★市有地販売価格の20%（上限100万円）をキャッシュバックします。		1,000千円
	赤ちゃん育児ライフ応援事業 ☆健やか育児応援事業	継続	企画振興課
	赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、育児生活を応援するため『つれてってカード』で50,000円分を交付します。 また、子育て中の世帯が商店街を利用することで、商店街の子育てを応援する機運の醸成を促進します。		11,000千円
	パパママライフプラン教室	継続	子ども課
出産や子育てに係るお金のことを学ぶ教室を開き、出産や子育ての不安の軽減に繋げるとともに子育てをしていく上でのライフプラン設計を応援します。			350千円
子育て&移住・マイホーム支援事業	継続	商工観光課	
子育て世代の移住・定住を促進するため、移住者等を対象に住宅の取得に係る補助金を交付します。 ★新築住宅（上限50万円） ★中古住宅（上限20万円） 加算金：中学生以下の扶養する子（20万円） 竜東地区（10万円） 市内事業者（10万円） 推進協議会員利用（10万円） Uターン者（20万円） Uターン（10万円） 空き家バンク物件（10万円）			20,000千円

※以下再掲

健やか育児応援事業	子どもの成長に合わせて子どもや子育て世帯に寄り添った支援をしていく事で、子育て世帯が安心して幸せを感じる子育てに寄り添う。		
	赤ちゃん育児ライフ応援事業	継続	企画振興課
	出生時に子育て世帯の育児生活を応援するとともに、赤ちゃんの誕生を祝うため『つれてってプライベートカード』50,000円を交付します。		11,000千円
	ブックスタート（読書活動推進事業）	継続	社会教育課
	6ヶ月児に、絵本を心のふれあいのツールの一つとして、親子で読み聞かせを楽しんでもらえるように絵本を贈ります。		200千円
	セカンドブック（読書活動推進事業）	継続	社会教育課
	2歳3ヶ月児に、読み聞かせをする中で年齢や個性に合う絵本と出会うことで絵本に親しんでもらい、本に親しむ習慣がつくよう成長や個性にあった絵本を贈ります。		250千円
	小学校通学カバン贈呈事業	新規	企画振興課
小学校入学時に、ふるさとがいつも寄り添っていることを感じられる、駒ヶ根市の特徴を表現したカバンを贈ります。		4,050千円	
サードブック（読書活動推進事業）	拡充	社会教育課	
子どもの発達段階に即して読書推進に取り組む。小学校に入学し、図書室で自ら本を選んで読書をするようになる小学校1年生へ、より本に親しんでもらうため本を贈ります。		420千円	

# ヤングケアラって？

～子どもが子どもらしくいられる駒ヶ根市に～

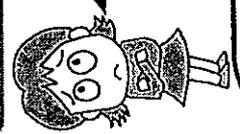
しょうがくせい ちゅうがくせい  
小学生 & 中学生の  
みなさんへ

下の子のお話で  
宿題に集中でき  
ないよ

家で待てる  
家族がいるから  
いっしょに  
あそべないんだ

毎日ぼくが  
作るなきや  
いけなの？

「お手伝い」とは別で  
家のことばかりやて  
いたら  
子ども  
だって  
タイム  
だよな



最近よくテレビで言っている「ヤングケアラ」って、もしかしてわたしのこと？  
それってふつうのことなんじゃないの？

毎日とても大変なんだよ！  
ほかに頼れる人がいないんだけど！



駒ヶ根市では

- ★学びや遊びの時間を子どもらしく過ごす
  - ★気軽に助けを求められることができる
  - ★そんな社会を目指しています
- 困っていることがあったら、学校の先生、保健室の先生に言ってみよう

相談窓口

- 長野県子ども支援センター  
子ども専用ダイヤル（無料）
  - 駒ヶ根市 子ども課
- 0800-800-8035  
0265-83-2111(代)

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



スポーツ庁

※公立中学校等における運動部活動を対象

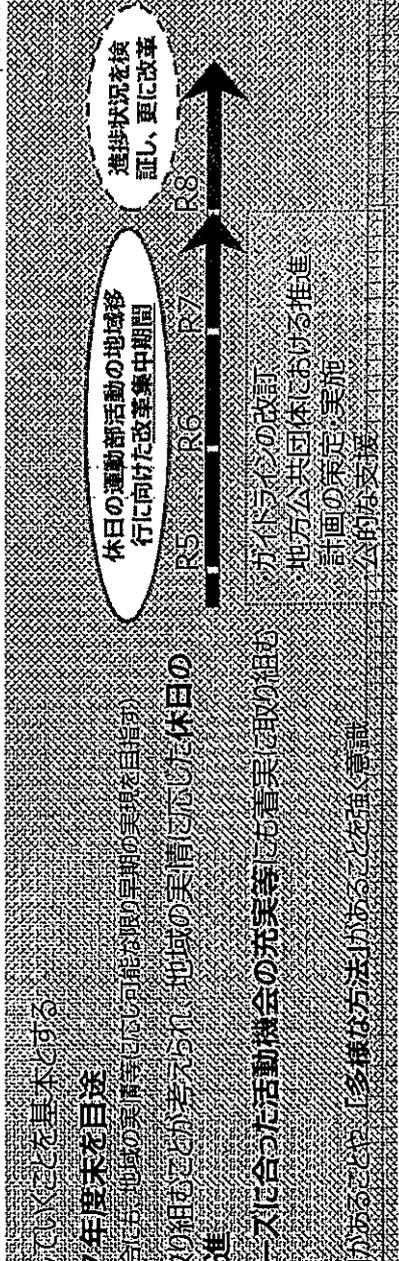
- 意義**
- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
  - 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成。

- 課題**
- ◎近年、持続可能性という面で放りさすを理してあり、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。〈生徒数：昭和16年589万人→令和3年296万人(半減)、出生数：令和3年84万人〉
  - ◎競技種目の多岐にわたる指導を要するが、休日も含めた運動部活動の指導が求められるなど、教師にとっても大きな業務負担。〈平日の部活動は平均18分、土曜日は平均28分、年間2時間9分の倍〉
  - ◎地域では、スポーツ団体や指導者など学校との連携・協働が十分でない。

- これまでの対応**
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
  - 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
  - 中教審や国会等、「部活動を学校単位から地域単位での取組とする」旨指導

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることにも本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

- 目指す**
- ◎まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。
  - ◎目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標とする。  
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する見込み。地域の実情等により可能な限り早期の実現を目指す）
  - ◎平日の運動部活動の地域移行は、できることから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
  - ◎地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等も着実に取組む
  - ◎地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
  - ◎改革を推進するための「選択制」を示し、「種数の直助」があること、「多様な方法があること」を強く意識



- 改革の方向性**
- 新たなスポーツ環境**
    - ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保
    - ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
    - ・必要な予算の確保やtooto補助を含む多様な財源確保の検討
  - スポーツ団体等**
    - ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
  - スポーツ指導者**
    - ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
    - ・指導者の確保のための支援方策の検討
  - スポーツ施設**
    - ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
    - ・スポーツ団体等に管理を委託

- 課題への対応**
- 大会**
    - ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
    - ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
  - 会費や保険**
    - ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
    - ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
  - 学習指導要領等**
    - ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
    - ・部活動等から伺える個性や意欲、能力を入試全体を通じ多面的に評価
    - ・教師の採用で部活動指導者の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。  
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。  
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要【各論】



スポーツ庁

## ○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じた、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めたい。次のステップとして平日に取り組みたいことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日とを一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。〈令和4年度から令和6年度の取組を例示〉

## 【具体的課題への対応】

	現状と課題	求められる対応
スポーツ団体等の整備充実（第3章）	どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校などの連携が十分でないところが多い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。</li> <li>○ 中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興じ（toto）助成を含めた多様な財源の確保による国の支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。</li> </ul>
スポーツ指導者の質・量の確保方策（第4章）	専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。 教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。</li> <li>○ 部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。</li> <li>○ 希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方を整理。</li> </ul>
スポーツ施設の確保方策（第5章）	公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。 スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。</li> <li>○ 施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。</li> </ul>

現状と課題

求められる対応

<p>大会の在り方 (第6章)</p>	<p>・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。 ・中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。 ・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。</p>	<p>○ 令和5年度以降は、国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。 ○ 地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。 ○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数 の精選を要請。スポーツボランティアの活用。</p>
<p>会費の在り方 (第7章)</p>	<p>・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。 ・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。</p>	<p>○ 学校施設の低額での貸与など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援。 ○ 例えば、地方公共団体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。</p>
<p>保険の在り方 (第8章)</p>	<p>・地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等しても十分な補償を受けられるようにする必要がある。</p>	<p>○ 国は、JSPPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。 ○ スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。</p>
<p>関連諸制度等の在り方 (第9章)</p>	<p>・学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えいく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。</p>	<p>○ 学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。次期改訂時（注：前回は平成29年に改訂）に、学校は、地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。 ○ 高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。 ○ 教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考に当たり評価したり、人事配置において過度に評価していることがあれば、適切に見直し。</p>

※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革が求められる。  
(誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働)

## 部活動地域移行に係る現在の状況について

### 1. 当市の状況

＜市内部活動地域移行検討会より＞（7月7日開催） 7名参加

参集範囲：教育長・教育次長・子ども課長・スポーツ振興係長・教育総務係・市内中学校長

#### (1) 赤穂中学校より

①職員39名で24部活（運動系18文化系6）一部活に職員の二人配置ができない。これから生徒が減っていく、部活を減らさなければいけないが、急には減らせない。

②保護者の意識は両極に分かれてきている。

「もっと部活動をガチガチやってくれ」派と「部活動はもっとゆったり緩やかに」派の両極端に分かれている。

③教職員の意識も両極に分かれてきている。

休日部活動も積極的に「やりたい」と考えてるのは数名。部活動が地域移行になるのなら歓迎すると考える職員は多い。でも、現状では今まで通りと感じている。

#### (2) 東中学校より

①職員14名で6部活（運動系4文化系2）職員が少ないのでギリギリで回っている。

②陸上とバスケットには中核となる職員がいるが部活間の温度差は大きい。

③職員の声としては、国がいろいろ言っても、結局は今と変わらないだろうとの思い。

④保護者の中には、今回の地域移行により、子どもたちにとっては部活動の選択肢が広がると考えている方もいる。

⑤部活動が拠点校方式になったとすると保護者の負担が増えると予想する方もいる。

⑥拠点校方式となると、競技力の高い子には影響が少ないが、すそ野になる子にとっては厳しい状況になる。試合に出られる可能性も低くなることも考えられる。

⑦土日の部活動が平日の延長ではなく、普段できないスポーツに親しみという形ならば選択肢も広がる。

#### (3) 意見交換の中で出された意見

①部活動の目標である「人間形成」の部分はどうか。国はこの大義を捨てるということか。勝ち負けよりも大切なものがある。部活動の質を変えていく必要もあるか。

②教員の負担を減らして授業へ集中ということとなると、土日の部活をやらない分、授業の質が高くなるはず。そこへの期待には応えられるか。

③授業では居場所がないが、部活動で居場所を見つける子どももいる。そういった意味での部活動も大切にしたい。

④昔の指導者の勝利至上主義では困る。地域の指導者が部活動の指導者として必要となるスキルを持つことが大切となってくる。

⑤駒ヶ根市はスポーツ少年団があるが、これを生かしていけないか。

⑥先生方の中には部活動を生きがいと感じている方もいらっしゃる。こうした方々のやりがいも大切にしていきたい。

- ⑦保護者へは部活動説明会等の中で少しずつ話をしていく必要がある。（職員が指導者ができないなら、保護者が指導者として協力してくれるか）
- ⑧各部活動の生の声を聴いて現状を確認することもやっていく必要がある。
- ⑨都市部向けの今回のプランでは中山間地の市町村には合わないのではないか。
- ⑩総合スポーツクラブや大学などの受け皿の素地のないところはどうすればよいか。
- ⑪お金の問題に関してはどう考えていくか。受益者負担となると保護者の負担は大きくなる。（貧困家庭への配慮が必要となる）

## 2. 上伊那8市町村の状況

＜駒ヶ根市部活動地域移行学習会より＞（7月15日開催） 39名参加  
 参集範囲：上伊那8市町村 各教育委員会担当者・上伊那郡中学校長・県教委・南信教育事務所

- (1) 指導者確保の難しさ（受け皿の問題）について
  - ①自治体の大きさによって、自治体単独での指導者確保は難しいところもある。
  - ②種目によっては指導者が見つからない。
  - ③結局、教職員の兼職兼業に頼らないと回らない。
  - ④学校の職員が兼職兼業で指導者を引き受けるとしても、勤務先で受けるか、居住地で受けるかも難しいところ。職員の異動によっても状況が変わってしまう。
  - ⑤自治体単独での指導者確保が難しいとなると広域で考えなくてはいけない。その際、どういうエリアになるか。市町村レベルで考えるのは無理ではないか。
- (2) 中体連の在り方・中体連への参加の仕方について
  - ①中体連の大会の目指す姿を変えていくことが必要か。
  - ②競技力を競う大会（全国大会等）は別の大会で考えていくべきか。
  - ③スイミングなど個人参加のスポーツは「地域のスポーツ」へ移行していく方向か。中学校の名で出場してもクラブチーム・社会体育で指導している場合も多い
  - ④中体連への合同チームでの参加の基準は、緩和の方向へ向かっている。
- (3) 費用（謝礼の問題）について
  - ①試算では保護者負担が今よりもかなり多くなる。（会場費・謝礼など）
  - ②受益者負担となると種目により保護者の負担は大きく違ってくる。
- (4) その他
  - ①地域、保護者へはどうおろしていくか。理解は簡単には得られない。
  - ②地域や保護者へゼロから説明していく難しさがある。
  - ③部活動の目的は「人間形成」。この大義を下すのか。民間にそれは担えるのか。
  - ④活動中のけがの責任はどうなるのか。だれが負うのか。
  - ⑤広域で取り組むとなった場合、エリアはどうするか、子どもたちの移動はどうなるか、費用はどうなるか。それを進める主体はどこか。
  - ⑥指導者の資格はどうなるのか。公認指導者の資格が必要ではないか。
  - ⑦指導者が日によって違うことを子どもたちはどうとらえるか。

